

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 岐阜県健康経営推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-8497

E-mail : c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,554 千円 (前年度予算額： 4,332 千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|---------|--------|--------|------|-----|-----|----|-------|
| | | 国庫支出金 | 分担金負担金 | 使用料手数料 | 財産収入 | 寄附金 | その他 | 県債 | 一般財源 |
| 前年度 | 4,332 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,332 |
| 要求額 | 3,554 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,554 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

健康増進法第8条の規定に基づく岐阜県健康増進計画として策定している「第4次ヘルスプランぎふ21（計画期間令和6～17年度）」では、健康上の問題で日常生活が制限されことなく生活できる期間である健康寿命の延伸を目的として、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおいた県民の健康づくり対策を推進することとしている。また、ライフコースアプローチを踏まえた、自然に健康に慣れる社会環境の整備の重要性が明記されている。

健康づくりは、壮年期から取組み、継続して取組むことが重要である。そのため、壮年期世代が多くの時間を過ごす企業に焦点をあて、地域と職域が連携し企業における健康づくりを支援することで、県民全体の健康づくり活動の推進を目指す。

(2) 事業内容

企業が従業員の健康を経営資源と捉え、従業員の健康づくりの重要性の認識を高めるようするため、企業が「岐阜県健康経営宣言」をして健康づくりの取組み目標を定め、従業員の健康づくり支援を行う。また、地域・職域における特に優れた健康づくり活動をしている団体や企業等を表彰し周知することで、好事例を展開する。

- ・県及び保健所からの栄養士、保健師の派遣
- ・企業担当者への研修
- ・健康づくり活動の優れた取組みを行う団体・企業の表彰、広報
- ・健康づくりフォーラムの開催

(3) 県負担・補助率の考え方

都道府県計画である「ヘルスプランぎふ21」に基づき、県民の健康寿命の延伸、県全体の健康づくり活動の推進等という目的を達成するための事業であり、県が負担することは妥当である。

国民健康保険保険者努力支援交付金（国庫10/10）

(4) 類似事業の有無

無

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|-------------------------|
| 報償費 | 75 | 講師報償費 |
| 旅費 | 72 | 業務旅費、費用弁償 |
| 需用費 | 297 | 消耗品費 |
| 役務費 | 353 | 郵便代 |
| 委託料 | 2,732 | 健康づくりフォーラム等業務委託、事業広報委託料 |
| 使用料 | 25 | 研修会、会議会場使用料 |
| 合計 | 3,554 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

健康増進法第8条に基づく都道府県健康増進計画である「第4次ヘルスプランぎふ21」において、健康づくりに向けた社会環境の整備の一助とする

(2) 国・他県の状況

国は健康日本21（第3次）、都道府県は各都道府県健康増進計画を策定

(3) 後年度の財政負担

県計画の推進を図るため、継続実施が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

県計画に基づき県が主体となって実施することが妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
働き盛り世代（壮年期）世代の人が多くの時間を過ごす職場での健康づくりの取組み（健康経営）を支援するとともに、地域・職域保健の連携を強化し、各領域の優良な取組み等を表彰・周知することにより、在住・在勤を問わずすべての県民の健康づくり活動を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (H30) | R6年度 実績 | R7年度 目標 | R8年度 目標 | 終期目標 (R11) | 達成率 |
|--------|----------------|------------|------------|------------|---------------|------------------|
| ①宣言企業数 | 0 | 1258 | 1360 | 1460 | 1760 | (新規登録企業数 年間100社) |

○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------------------|---|
| 令和 4 年 度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ企業健康リーダー研修会の開催 2回 ・清流の国ぎふ健康経営優良企業2022表彰 4社 ・「清流の国ぎふ健康づくりフォーラム」専用WEBページを作成し、令和5年1月～3月に渡って、健康情報や優良企業の取組内容を広報 |
| | 指標① 目標：600社 実績：628社 達成率：100 % |
| 令和 5 年 度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ企業健康リーダー研修会の開催 2回 ・清流の国ぎふ健康づくり活動表彰の一部門として健康経営優良企業部門を統合し、地域の団体と健康経営に取り組む企業を同一の式典で表彰 ・清流の国ぎふ健康経営優良企業2023表彰 1社 ・清流の国ぎふ健康づくり優良活動表彰 1市、1団体 |
| | 指標① 目標：700社 実績：924社 達成率：100 % |
| 令和 6 年 度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ企業健康リーダー研修会の開催 2回 ・清流の国ぎふ健康づくり活動表彰の一部門として健康経営優良企業部門を統合し、地域の団体と健康経営に取り組む企業を同一の式典で表彰 ・清流の国ぎふ健康経営優良企業2024表彰 2社 ・清流の国ぎふ健康づくり優良活動表彰 1団体 |
| | 指標① 目標：1,030社 実績：1,258社 達成率：100 % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|----------------------------------|---|
| (評価) 3 | 「健康日本21」において、自然に健康になれる環境づくりとライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの重要性が明記されている。また、日本健康会議においても、2025年までに健康経営に取り組む企業等を10万社以上にすると掲げられている。以上より、企業への支援・協力を通して、働き盛り世代が健康保持・増進に取り組むことができる社会環境を整備する必要がある。 |
| ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) | |
| 3 | 令和5年度のみで、250社以上の宣言があり単年度目標を達成している。 |
| ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) | |
| 1 | 連携協定企業や健康経営優良企業等との協力のものと、事業周知や好事例の展開を図る。また、他事業との連携し事業の周知を行っている。 |

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

- ①企業の健康づくりを継続的に支援するため、事業や他社の優良な取組みを広域的に、積極的に周知していく必要がある。一方で、登録企業数が増え、登録企業の業種や規模も多様となっている。そのため、保健所や市町村と協働し、地域や企業の特性に応じた取組み支援も重要である。
②企業からは運動に関する内容のほか、食・栄養、メンタルヘルス、歯と口腔など幅広い分野での支援が求められている。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
・引き続き、優良な取組みを行った企業を表彰し、表彰企業の協力も得ながら好事例の展開、健康経営の普及に取り組む。また健康経営の質向上のため、事業・表彰制度の内容を積極的に周知し、表彰企業に対するインセンティブを高める。
・保健所や市町村と連携し、行政の保健事業当について企業向けに周知していく。地域職域連携を強化し、各領域における有益な情報に企業がアクセスできる環境を整備する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |